

**【規格名（和名）】**

JAHIS 放射線データ交換規約

**【規格名（英名）】**

The JAHIS Protocol for Radiology Data Communication

**【規格の目的（ユースケースを含む）】**

医療環境が変化し、分業と連携が進むにつれ、医療現場では、標準化と客観化の重要性がより認識されるようになっていきます。また、一社で全てのシステムを構築するよりも、部門ごとにメーカ、システムを選択、導入し、最適な医療情報システムを構築するマルチベンダ化が進んでいます。このような状況で効率的なシステム開発のため、標準化が必須となっており、放射線検査の分野では、いち早く標準化の取り組みが行われています。一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会（以下 JAHIS）では、HL7 Ver.2.x標準に基づいて、関連する医療情報システムへの適用を可能とする放射線データ交換規約を開発しました。

**【規格の適応領域】**

医療施設内の放射線検査依頼・実施報告などの病院情報システム（HIS : Hospital Information System）、放射線情報システム（RIS : Radiology Information System）、医用画像保管通信システム（PACS : Picture Archiving and Communication System）、レポートシステム（Report System）間での会話型通信を用いたデータ交換が可能です。

当規格の放射線検査関連システムにおけるメッセージの適用については、大きく分類すると以下の通りです。医用画像保管通信システムやレポートシステムから放射線情報システムへの状態通知や、モダリティとの通信は対象にしていません。

- ・放射線検査依頼

一般オーダメッセージを扱っています。

- ・放射線検査通知

イメージングオーダメッセージを扱っています。

- ・患者到着通知

患者到着確認メッセージを扱っています。

- ・放射線検査実施報告通知

放射線検査実施報告メッセージを扱っています。

- ・患者情報照会

患者情報照会メッセージを扱っています。

- ・患者情報通知

患者情報管理メッセージを扱っています。

また、放射線検査依頼、放射線検査通知、放射線検査実施報告では、JJ1017 コードを採用しています。JJ1017 コードの最新版については、公益社団法人 日本放射線技術学会 医療情報部会のページ（<http://www.jsrt.or.jp/97mi/>）から入手できます。

**【関連他標準との関係】**

関連他標準としては、JAHIS 標準類、IHE（Integrating the Healthcare Enterprise）、経済産業省の実証事業「医療情報システムにおける相互運用性普及推進プロジェクト」との関連があります。

医療情報システムは、電子カルテシステムやオーダエントリシステムといった基幹系の情報システムや、放射線システム、内視鏡システム、臨床検査システムや医事会計システムといった部門システムとが統合されたシステムとして機能するように構成されています。このような部門システムとの連携として、JAHIS 放射線データ交換規約をはじめ、JAHIS 内視鏡データ交換規約、JAHIS 臨床検査データ交換規約、JAHIS 生理検査データ交換規約等があります。

また、IHE は臨床現場における実務において、情報システムがその業務を支援する個々の場面でどのような情報を、HL7 や DICOM の具体的なメッセージによってやりとりするかを規定したテクニカルフレームワークと呼ぶガイドラインを提供しています。尚、一般社団法人日本 IHE 協会

(IHE-J) の放射線検査分野では、通常運用ワークフロー (SWF.b : Scheduled Workflow) 等に関するテクニカルフレームワークを提供しています。

### 【規格の入手方法】

JAHIS下記サイトから入手できます。

[http://www.jahis.jp/jahis\\_hyojyun/seiteizumi\\_hyojyun/](http://www.jahis.jp/jahis_hyojyun/seiteizumi_hyojyun/)

JAHISの上記サイトでは、放射線データ交換規約として、最新バージョンならびに過去バージョンもあわせて掲載されています。また、他部門システムでのデータ交換規約を入手することもできます。

### 【メンテナンス状況】

放射線データ交換規約は、HL7 準拠で作成しています。HL7 の放射線検査関連を指針にし、メンテナンスを行っています。放射線データ交換規約は、技術や診療提供の現場の環境の進化によって適宜改訂されなければなりません。JAHIS では、規程により 3 年以内に改廃の再検討を行い、必要に応じて改訂することになっています。その際、二通りの保守のプロセスが用意されています。一つは是正提案 (CP : Change Proposal) で、もう一つはサプリメント (Supplement) です。CP は、規格開発の段階で発見されなかった誤りや開発後に必要となった追加項目などの修正提案であり、次の改版までの暫定条項です。サプリメントは、規定の標準と関連しつつ、別の新たな技術的な対応が必要となった場合等に追加する補遺的な規格文書です。

### 【現在の改版状況】

2018年5月現在、JAHIS放射線データ交換規約の最新版は、2017年4月にJAHISにて制定されたJAHIS放射線データ交換規約 Ver. 3.1Cとなっています。本規約は、ISO規格であるHL7 Ver.2.5に準拠し、JAHISデータ交換規約の共通部分を記述したJAHISデータ交換規約 (共通編) Ver.1.1との差分のみを記述する個別

編として作成しています。従って、JAHISデータ交換規約 (共通編) Ver.1.1も合わせて参照する必要があります。入手方法は本規約と同じです。放射線検査に関する検査依頼メッセージ、実施報告メッセージについて記述することが可能となっています。JAHIS放射線データ交換規約の旧版については、引き続き利用することは可能ですが、極力最新版を利用することを推奨いたします。旧版はどこかの時点で廃止する予定です。JAHISホームページで状況を確認の上ご利用ください。また、IHE-J放射線検査テクニカルフレームワークとの整合をとっています。